

## 後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が 変更されますのでお知らせします

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（45,812円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（8.80％）の合計額です。

後期高齢者医療保険料の均等割について、世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があり、これまで9割軽減となっていた方は今年度、8割軽減に変わります。また、元被扶養者の方は、今年度から資格取得後2年間のみ均等割額の5割軽減が受けられます。所得割額は、引き続きかかります。その他、均等割額の5割軽減と2割軽減の対象が拡大されます。平成31年度保険料額の通知は、7月中旬に送付いたします。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化（月平均440円軽減）されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

年度	低所得者 均等割軽減	元被扶養者 均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
平成31年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

▷介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

▷老齢年金生活者支援給付金の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。

金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振込みます。

▷医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

- 後期高齢者医療制度について……………和歌山県後期高齢者医療広域連合健康福祉課健康推進係(8番窓口) ☎073-428-6688
- 介護保険料について……………健康福祉課介護保険係(13番窓口) ☎64-1120
- 年金生活者支援給付金について……………ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165



## がん検診無料受診券（クーポン券）を送付します！

\*クーポンは6月上旬に配布予定です。

個別検診で、子宮頸がん・乳がんを受診できる医療機関は下記のとおりです。

医療機関名	連絡先	乳がん	子宮頸がん
しまクリニック	☎ 52-7881		○
吉岡レディースクリニック	☎ 52-7503		○
ちさこ赤ちゃんこどもクリニック	☎ 52-5411		○
くすばやし医院	☎ 32-2336		○
有田市立病院	☎ 82-2151	○	○
桜ヶ丘病院	☎ 83-0078		○
橋本胃腸肛門外科	☎ 62-2226	○	
済生会 有田病院	☎ 63-5561	○	
健診センター キタデ	☎ 0738-24-3000	○	
国立病院機構 和歌山病院	☎ 0738-22-3256	○	
恵友病院	☎ 073-483-1033	○	
向林医院	☎ 073-482-0057		○*
柳川レディースクリニック	☎ 073-482-0351		○*
しこねクリニック	☎ 073-482-1351		○*
いくこレディースクリニック	☎ 073-482-0399		○*
海南医療センター	☎ 073-482-4521	○	○*
国保野上厚生総合病院	☎ 073-489-2178	○	○*
岩橋医院きみのファミリークリニック	☎ 073-489-2150		○*

\*印が付いている医療機関を受診される場合は、クーポン券がないと受診できませんので必ずクーポン券をお持ちのうえ、受診ください。

### 子宮頸がん

クーポン券配布対象年齢：20歳～70歳未満の女性

### 乳がん検診

クーポン券配布対象年齢：40歳～70歳未満の女性

### 胃・大腸・肺がん検診

クーポン券配布対象年齢：40歳～70歳未満の男性・女性

\*こちらのクーポン券は町の集団健診でのみご利用いただけます。

各がん検診・クーポン券に関するお問合せ、集団健診のお申込み等は、健康福祉課健康推進係（10番窓口）  
☎ 64-1120 まで